

●第 2 回理事会 31 日 理事が各分野から報告 (環境 絵画 昆虫 植物 農園 会計 パソコン)

今年から新理事長になった播川さんから開会の挨拶がありました。引き続き活動方針の進捗状況が報告されました。中で最大の課題は、何よりも会員数が大きく減少していることです。現在 160 人となり最高時の 260 人から 90 人も減少している。この状況を克服しないとやましろ里山の会の存在そのものが問われる事態となりかねないことです。こうしたマイナス要素に比較して、これまで 20 年間の努力の積み重ねから夏原グラントや今日の七夕への笹竹の提供、そして京都府地域力再生プロジェクト交付金の決定、そして木津川希少種植物調査業務への挑戦という課題が連続しています。加えて里山の会の歴史上最大と思われる木津川河川敷への水制工大聖牛の設置の実現という課題を持っています。こうした課題を持ちつつ、この前半には春の野草を食する会。オオムラサキの観察調査会 初の夜の生き物調査(お泊り)今日の七夕 7 商店街への早朝からの笹竹の提供、7 回にも及ぶ親子で遊ぼう学ぼう魚とりの記載、京都府子どもの水辺の初めての開催等ものすごいイベントをすべて大成功させることができた実績は比類を見ないものです。大いにこの実績に自信をもって後半戦を乗り切って進みましょう。きっと道は開かれると思います。

●第 21 回里山講演会 2 日 32 人

新理事長・播川さんの開会挨拶に引き続き常務理事から里山の会の活動紹介があり、参加者一堂に里山の会の位置づけや内容が伝えられました。これをベースとして、びわこ成蹊スポーツ大学教授 西野麻知子氏から「生態系に配慮した環境保全活動とは」と題してお話がありました生物多様性についてまた研究活動を進められた琵琶湖の現状を踏まえて、お話は分かりやすく楽しいものでした。中でも自然からのサービスは無料であるというお話には感銘を受けました。休憩をはさんで木津川河川事務所副所長 白波瀬卓哉氏のお話は、ぼろい建物であった木津川出張所に大勢の皆さんが押し寄せ、木津川の草や花の刈取り時期を遅らせろという要求には驚きました。一般には背が高くなった見通しが悪いから草を刈れというものが一般的でしたが、正反対の要求に驚きました。これがきっかけになって里山の会とお付き合いが始まり、「木津川の花ごよみ」の発行にかかわり、お付き合いが始まったのですと切り出され、奈良和歌山豪雨等、勤務地にかかわってのお話を身近に感じました。これまでの講演会のうちでもかなり程度の高いものでしたが、ご出席の皆さんは判りやすい口調だったので、真剣に聞き入っておられました。

●河川レンジャー登用のプレゼン 2 日 10 時～ 発表者 7 名 新たな課題

河川レンジャーに登用されるためには、三つの関門があります。その一つが淀川発見講座を受講すること、そして養成講座が 3 日間あります。それを休まず受講して、最後にレンジャーになった時にやりたい企画をプレゼンして 20 人近くの審査委員の合格点を得られてレンジャーとして試行が始まることになります。相当厳しい関門を潜り抜けなければなりません。

2 日はその最後のプレゼンが行われました。木津川での活動を希望されている女性が一人いました。採用枠は 3 名が通られたのですが、プレゼンまで進まれたのはお一人でした。採用枠が 3 名だから自動的に合格ということにはならないのです。審査委員の採点で平均点以上をいただかないと不合格不採用ということになっています。本当に厳しいものです。しかし考えればそれほど苦しいものではなくていい勉強の機会とすれば、どなたにも門戸が開かれています。大いに挑戦してみてください。

淀川河川事務所には 8 つの出張所があります

●大聖牛用竹蛇籠づくり準備進む 3 日 竹割装置を設置

通常の年度計画ですと、それほど構えることにはならないのが後半期の事業計画です。今年 2017 年度は 20 年の歴史を持つ里山の会として最も巨大な事業に取り組むことになりました。高さ 4m にもなる巨大な大聖牛という水制工の設置を 10 月 21 日 22 日に木津川に実現させます。これまでは何とか頑張ればどうにか形ができるものと考えてきましたが、木材を組み上げて、竹蛇籠 27 本を載せて固定化しなければ

ばなりません。途中で終わるわけにはいかない代物なのです。最大の難関が竹蛇籠 27 本の完成なのです。約一ヵ月間で組み立て編みあげなければなりません。経験があるといっても 2 年前のことですから全くの初心者による挑戦で、まさに暗中模索とはこのことです。8 月に一度挑戦し、9 月の 4 日も試行しました。二回ともうまく出来上がりません。艱難辛苦の連続です。教える人がいない中で考え考え試し試しながら挑戦しています。ご一緒にお越しく下さい、力強い皆さんのご参加をお待ちしています。合計 10 回程度の学習研究会を予定しています。

●木津川での不法占拠地の整地始まる

約 60 年近く専用されていた河川敷の畑の整理整地の工事が開始されました。二日目に現地をのぞいてみると、これが野小屋に使われていた材料かと目を疑いたくなる巨大な木材が山のよう集積されています。そして屋根に使用されていたと思われるトタン板の多さにも驚きました。雨漏りがすると重ねて上に上にと重ねて使用されているので、かなりの多さとなっていました。これでもまだ現地には、まだまだ積み上げられているということでした。ほんの少しの面積で想像すると、ものすごい量のものが川に使われていると想像できます。以前の増水で流れ橋が流されたとき橋桁や支柱に驚くほどのごみの山が引っかかっていた。万が一の時には、これらが流され、暴れるのかと想像するだけでも大変なことだということが分かりました。多くの皆さんも一度はこうした現場を見ておかれると、いい学習の場になるのではないのでしょうか。

●講演会で生物多様性のお話がありましたので、一言追加いたします

1992 年生物多様性に関する条約(生物多様性条約)が採択 1995 年生物多様性国家戦略の決定 2002 年生物多様性国家戦略が閣議決定。2007 年「第三次生物多様性国家戦略」閣議決定 2008 年生物体字正基本法の制定 2010 年「生物多様性国家戦略 2010 年」閣議決定。2012 年「生物多様性国家戦略 2012-2020」が閣議決定されました。そのパンフレット「恵みの星に生きる」では 四つの危機について掲載されていますので紹介します。

その第 1 は「開発など人間活動による危機」、第 2 の危機は「自然に対する働きかけの縮小による危機」、第 3 の危機は「人間により持ち込まれたものによる危機」、第 4 の危機は「地球環境の変化による危機」としています。参考にしてください。